



速報

不可抗力条項だけではない留意点

2020年4月6日

新型コロナウイルスによるパンデミックはあらゆる契約に混乱をきたしている。バイヤーやサービス業者には商品が送られず、メーカーや販売業者は製造、配送で問題が生じ、顧客の不払いを案じている。

契約中に定義されている不可抗力条項を理解することは重要だが、加えて、統一商事法典(UCC、Uniform Commercial Code)にも注意しなければならない。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。

RELATED PEOPLE



山本真理
パートナー
シカゴ

P 312-214-8335
F 312-759-5646
mari.regnier@btlaw.com



前田千尋
オブ・カウンセル
シカゴ

P 312-214-2107
F 312-759-5646
chihiro.maeda@btlaw.com

関連分野

COVID-19リソース
訴訟